

いのち 「復興の未来と生命 照らす水」

6月1日～7日は水道週間です

水道事業の運営、経営がますます厳しくなっているなか、東日本大震災を教訓にして、安全でおいしい水道水を供給することに加え、災害に強い水道づくりが求められています。

市では安全・安心な水道水の安定供給・水質確保のため、定期的に水質の検査を行い、水源や浄水施設の整備を計画的に進めています。

市のホームページに、予算・決算概要、料金、水質検査結果、水道Q&Aなどを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。
★水道課 ☎ 2151

水道事業の経営のしくみ

本庄市水道事業は、本庄市が経営する地方公営企業です。水道事業の会計は、市などの官公庁会計とは異なる企業会計で行い、事業に関わる経費は、原則的に企業の経営に伴う収入をもって充てなければなりません。

このため、安全で良質な水道水をつくり、家庭まで送り届けるための経費は、主にみなさんからいただく水道料金で賄われています。

こんなことはありませんせんか？水道使用時の注意とお願い

Q 心当たりがないのに水道使用量が多い。そんなときは？

A どこかで漏水している疑いがあります。漏水はメーター器をご覧ください。漏水を発生させることがあります。

水道を使用していない状態で、メーター器内のパイロット（ふちが赤く銀色。写真参照）が回転しているときは、漏水していることを表しています。

漏水を発見したときは、すぐに市指定給水装置工事事業

者に修理を依頼してください。修理は有料になります。水道工事が不明の場合には水道課へお問い合わせください。また、地下等、発見が困難な漏水の場合、水道料金を一部減免する制度があります。



▲メーター器内のパイロット

Q 給水装置工事の際は必ず申し込みを！

A 給水装置の新設・改造・撤去工事を行う際は、市への申し込みが必要です。家屋の新築の際だけでなく、建て替えや増改築に伴う給水装置の改造工事についても申し込みが必要ですので、市指定給水装置工事業者に依頼してください。なお、申し込みの際に給水装置の所有者変更手続きが必要となる場合がありますので、所有者について事前にご確認ください。

Q 水道を使っていて赤い水が出てきた。そんなときは？

A 古くなった水道管の内部に付着しているサビが、水流

の急激な変化によって出てきたということが考えられます。そのまましばらく水道を流しているときれいになります。いつまでも続く場合は水道課へご連絡ください。

Q 悪質な訪問販売にご注意を！

A 「水道課からの依頼で」「市役所から来ました」などと偽り、水質検査や水道管の点検・清掃を行い、法外な値段で浄水器の販売や、水道管の取り換え等の工事をしようとする訪問販売が発生しています。水道課では、要請のない水道水の検査や浄水器の販売などは一切行っていません。また、水道メーターから蛇口までの水道管は、建物の所有者の管理となりますので、水道課が業者に水道管の点検・清掃を委託することはありません。

不審に思った場合は、水道課へお問い合わせください。

Q 貯水槽水道の管理

A マンションやビルなどで貯水槽（受水槽・高置水槽等）を設置している場合は、貯水槽の設置者が定期的に点検や清掃を行わなくてはなりません。

設置者は、水質異状や衛生上の問題が生じないように、貯水槽の衛生管理に努めてください。

メーターの検針にご協力を

検針がスムーズに行えるようご協力をお願いします。

○メーターボックスの中はいつもきれいにしておき、上に荷物などを置かない

○愛犬はメーターボックスから離れたところにつなぐ

また、メーター検針の際に漏水の疑いがある場合は、検針員が水道使用者にお知らせしています。

メーター交換について

水道メーターは8年以内に取り換えることになっています。交換は、本庄市管工事業協同組合が実施し、事前にお知らせします。

水道事業の経営効率化のために

水道の開始・休止等の窓口受付、検針、料金の収納等の業務を民間会社に委託しています。

委託会社

㈱日本ウォーターテックス

水道料金は納期限内に！便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、お客様の口座から自動的に水道料金の支払いができる大変便利な制度です。

申し込みは、利用している金融機関窓口でお願いします。申し込みの際は、通帳・届出印・お客様番号の控え（検針票・領収書等）を持参してください。水道課窓口でも申し込みできます。

窓口に来られない人は、水道課にご連絡ください。必要書類を郵送しますので、記入のうえ返送してください。返送料金はかかりません。

また、料金の支払いがないと、給水条例に基づいて給水を停止することがありますので、ご注意ください。

【口座振替取扱金融機関】

埼玉りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、埼玉信用金庫、埼玉信用組合、中央労働金庫、埼玉ひびきの農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）、りそな銀行、アイオー信用金庫、佐波伊勢崎農業協同組合

水道管の破損にご注意ください！

建て替え等のため家屋等を解体している際に水道管を破損し、漏水してしまう事例があります。破損による事故を防ぐため、解体工事をする場合には、敷地内の水道管の有無や配管状況を事前に調査し、たうで工事を行ってください。

水道水の水質検査の結果をお知らせします（平成24年度）

検査項目	水質の基準	検査結果	
		本庄地域	児玉地域
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
ナトリウム	200mg/ℓ以下	19mg/ℓ程度	14mg/ℓ程度
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	160mg/ℓ程度	90mg/ℓ程度
pH値	5.8～8.6	7.5程度	7.3程度
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.3mg/ℓ程度	0.3mg/ℓ程度
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	6.9mg/ℓ程度	3.3mg/ℓ程度

※検査結果の値は、特定の給水栓（本庄地域4か所、児玉地域2か所）で年4回行った検査の平均値です。

平成24年度 情報公開・個人情報保護制度実施状況をお知らせします

★行政管理課 ☎1161

市では、開かれた民主的な市政の実現を目指し、情報公開及び個人情報保護制度を実施しています。

情報公開制度

- 公開を請求できる人 どなたでも
- 公開を請求できる情報 平成18年1月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで実施機関が保有しているもの（平成18年1月9日以前の情報についてもできる限り公開しています。）

平成24年度情報公開制度実施状況

実施機関	受付件数		決定内容等				
	請求	申出	全部公開	部分公開	不存在	非公開	取下げ
市長	73	4	32	53	12	3	4
教育委員会	15	0	7	9	1	0	1
議会	5	1	4	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	93	5	43	63	13	3	5

請求 平成18年1月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した情報の公開を請求権者が求めること

申出 請求以外の場合

※1件の公開請求に対し、複数の決定がなされたものがあったため、決定内容等の合計が受付件数の合計よりも多くなっています。

個人情報保護制度

- 開示を請求できる人 市に自分の情報が記録・保管されている本人（未成年者の場合は、法定代理人による代理人請求が可能です。）
- 制度を利用してできること 情報の開示、事実と異なる情報の訂正、収集された情報の削除（手続きに違反しているとき）、情報の利用・提供の中止（手続きに違反しているとき）

平成24年度個人情報保護制度実施状況

実施機関	受付件数	決定内容等		
		全部開示	部分開示	不開示
市長	13	6	4	3
その他	0	0	0	0
合計	13	6	4	3

※今年度は、個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はありませんでした。

※不開示とは、不存在及び存否応答拒否等を理由とする決定です。

※公開できない内容の主なものは、請求者本人以外の個人情報等です。

